

第1章

行政学の歴史

第1節 行政の歴史と行政国家化

1 三権分立制の確立

近代初期のヨーロッパ諸国では、内閣や官僚制を指揮下に置く国王が、国内で絶対的な権力を振るっていた。

しかし、やがて憲法が制定され、立憲君主制の時代が到来すると、司法権や立法権が自立化するようになり、三権分立制が確立された。このようにして、政治（憲政）と行政の分化が始まった。

2 政党政治の浸透

市民革命を経て近代民主国家が誕生すると、それまで統治の中心にあった国王に代わり、国民の代表機関である議会が政治的権力を握るようになった。そして、内閣は議会の「執行委員会」とみなされるようになり、多数党の党首が内閣を組織し、官僚制に政策を執行させるという仕組みが出来上がっていった。

こうした政党政治の原則は、やがて官僚制にも及び、与党がその支持者に官職を配分する情実任用制がとられるようになった。

3 政治と行政の分離

情実任用制は、やがて行政の腐敗と非効率という問題を生んだ。

そこで、19世紀後半になると、腐敗と非効率の元凶であった情実任用制が批判の対象となり、公正な試験を経て公務員を採用する資格任用制（メリット・システム）が導入された。

さらに、行政の自律性が高まっていくとともに、その有効性や能率の向上が国民から広く期待されることとなった。

4 政治と行政の融合

19世紀末以降工業化・都市化の影響で数多くの社会問題が顕在化し、また、世界大戦や世界恐慌の勃発で国力を結集する必要が生じたことから、国家活動が急速に活発化した（積極国家化／行政国家化／福祉国家化）。

このような経緯から、行政機関も政治的決定を行うことが一般化し、政治と行政の融合という現象が見られるようになった。

■一問一答 CHECK

問 1	行政国家は、工業化と都市化の進展に伴い、労働者層が増加したことを契機に台頭し、国民の生命と財産の保護を国家の最大の任務としているため、夜警国家とも呼ばれる。(東京都-H14)	× 「行政国家」と「夜警国家」は異なる概念である。夜警国家においては、国民の生命と財産の保護を国家の最大の任務とする。しかし、夜警国家は、工業化と都市化の進展に伴い、労働者層が増加する以前に見られた国家現象である。
問 2	福祉国家では、政府活動の膨張と非能率が抑制される傾向にあり、「 チープ・ガバメント 安価な政府」とも呼ばれる。(東京都-H14)	× 福祉国家においては、政府の活動範囲が膨張し、行政職員がコスト意識を欠いていたこともあり、行政活動の非能率性が問題視されていた。そのような事情もあり、福祉国家は「高価な政府」と批判されるようになった。
問 3	行政国家では、法案の作成において行政の役割が拡大するとともに、委任立法および行政の自由裁量の範囲が広がる。(東京都-H18)	○ 本肢のとおりである。行政国家においては、複雑化した社会問題に対応すべく、行政の積極的な活動を認める必要性から、委任立法や行政の自由裁量の範囲が広がる傾向にある。
問 4	行政国家では、利益集団は議会を経由して行政機関に働きかけるが、行政機関と直接には交渉しない。(東京都-H18)	× 行政国家においては、行政機関に様々な権限が付与されることから、利益集団は議会を経由して行政機関に働きかけるのみならず、行政機関と直接交渉したりすることもある。
問 5	福祉国家とは、生存権の保障を国家の責務として受け入れ、所得の再分配を国家の当然の権能と考え、景気	○ 本肢のとおりである。福祉国家は、国民の生存権を保障することを国家の責務として受け入れ、所得の再分配を行う。また、景気の